

産監 第 287 号  
令和6年12月25日

産山村長 市原 正文 様  
産山村議会議員 西澤 正 様

産山村監査委員 中村 祐介  
同 渡辺 裕文



### 地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査について（報告）

標記の件につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に伴う定期監査（令和6年度分）を実施した結果は次のとおりであるので、地方自治法第199条第9項の規定により報告いたします。

#### 1. 監査の対象

令和6年度分村の財務・経営に係る事務、事業の執行管理並びに工事関係の設計・施工等、建物等の維持管理の関係書類等監査

#### 2. 検査の時期

令和6年12月25日

#### 3. 検査の報告

- 1) 歳入の状況について予算額と大きく異差のあるところについては、歳入調停と差のないよう補正等により調整をいただきたい。
- 2) 工事、委託、物品購入の随意契約については、その性質や理由を明確化し根拠のある契約を心がけていただきたい。
- 3) 各種団体への補助金について事業完了前に交付するものは、概算払いにて交付し、完了後に実績報告により精算いただきたい。
- 4) 当初から予算化され、執行率の低いものについては、早めに事業に着手いただき、繰越にならないよう努めていただきたい。

なお、事務の処理については、整理されており今後も継続いただきたい。